

電子交換所移行に伴う手形・小切手への記入にかかる留意事項について

令和4年11月4日より電子交換所における交換決済が開始されます。

電子交換所では手形・小切手の券面の情報を読み取り、電子データ化のうえ、金融機関間でイメージデータの送受信を行います。券面の情報を正しく読み取るために以下の記入方法等をご確認ください。

なお、現在、ご使用中の手形・小切手は引き続きご使用可能です。

1. 金額欄のご記入

(1) アラビア数字でご記入の場合

- ・チェックライターを使用してください。
- ・金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」、「★」等の終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。なお、文字による複記はしないでください。
- ・チェックライターによる金額は濃い文字となるよう、インクをご確認ください。

(2) 漢数字でご記入の場合

- ・文字の間をつめ、下表の文字一覧のとおり改ざんしにくい文字を使用してください。
- ・金額の頭には「金」を、その終わりには「円」を記入してください。
- ・崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。

●金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧>

	1	2	3	4	5	6
漢数字	壹	壹	弐	弐	貳	貳

7	8	9	10	100	1,000	10,000
七	漆	質	八	捌	九	玖

<その他>金、円、圓(円の異体字)、億

※お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、

崩し字のご使用はお控えください。

<崩し字の例>



2. 訂正方法

(1) 金額を誤記された場合

訂正しないで、新しい手形・小切手用紙を使用してください。

(2) 金額以外の記載事項を訂正される場合

訂正箇所にお届け印を捺印してください。

訂正の記載や捺印を金額欄、金融機関名に重なることがないようにしてください。

以上